

新公立病院改革プランの点検・評価の概要  
(令和2年度実績)

団体名	一部事務組合下北医療センター								
プランの名称	国民健康保険大畑診療所新改革プラン								
策定日	平成 29 年		3 月		17 日				
対象期間	平成 29 年度		～		令和 2 年度				
病院の現状	病院名	国民健康保険大畑診療所		現在の経営形態		指定管理者制度(利用料金制)			
	所在地	青森県むつ市大畑町観音堂25番地1							
	令和2年度当初の許可病床数 (令和2年4月1日現在)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	0	※一般・療養病床の合計数と一致すること
令和2年度中の許可病床数の変更状況 (令和〇年〇月〇日変更)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計		
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	0	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
(1) 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割とそれに向けた取組状況	むつ市大畑地区において、高齢化が進行している状況のなか地域の事情に応じ患者がアクセスしやすい診療所として初期医療の提供環境を確保し、下北地域保健医療圏における中核病院であるむつ総合病院との連携を強化することで、効率的な医療提供体制の構築し地域のニーズに過不足なく提供できる体制を図る。 また、地域医療構想を踏まえた地域に必要な病床規模、急性期から回復期等への地域の医療需要に応じた機能分化、適切な病院機能についての検討を行う。 【取組状況】 病床機能の転換及び規模について検討中である。								
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割とそれに向けた取組状況								
	小地域での医療・介護・予防・生活支援・住まいのサービスを組み合わせる一体的な提供をするために、行政、医療機関、介護サービス事業者、民間事業者と連携し多職種協働による体制を構築するため、在宅医療において患者の診療を担う診療所として訪問診療を実施し在宅医療の充実を図る。今年度から通所リハビリテーションを行い介護サービスの強化を図る。 【取組状況】 常勤医師が1名のため限られた取り組みであるが、訪問診療を継続実施し在宅患者が地域で安心して生活できる医療体制を保持できるよう薬剤師による服薬指導の実施で専門職の訪問により、療養上の指導の強化に努めている。								
	③ 一般会計負担の考え方								
	指定管理者制度(利用料金制)の導入に伴い、企業債元利償還金に要する経費の2/2、一時借入金利息に要する経費2/2、施設維持費の全額及び、不良債務の計画的解消を図るための所要額を一般会計負担としている。令和2年度は不良債務解消分として10,000千円を繰入(特別利益に計上)								
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	④ 医療機能等指標に係る数値目標								
	上段(青色セル): 目標、中段: 実績、下段: 達成度								
	1) 医療機能・医療品質に係るもの	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	備考
	1日当たりの在宅訪問件数			3	3	3	3	3	
	2) その他	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	備考
⑤ 住民の理解のための取組									
(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標								
	上段(青色セル): 目標、中段: 実績、下段: 達成度								
	1) 収支改善に係るもの	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	備考
	不良債務	1,204,523	916,118	502,979	337,144	214,353	200,372	185,288	
	2) 経費削減に係るもの	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	備考
3) 収入確保に係るもの	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	備考	
1日当たり入院患者数(人)	4	4	3	3	3	3	3	入院休止	
			66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		

1日当たり外来患者数(人)			63	63	63	63	63	
	82	72	66	61	61	54	52	
病床利用率(%)			104.8%	96.8%	96.8%	85.7%	82.5%	
	70	80	80	0	0	0	0	
			114.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
4)経営の安定性に係るもの	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	備考
医師数(人)			1	1	1	1	1	
	1	1	1	1	1	1	1	
			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
② 目標達成に向けた具体的な取組	計画			実績				
民間的経営手法の導入	平成21年4月に利用料金制による指定管理制度を導入。指定管理者:医療法人章士会			平成29年度に指定管理者を更新し、令和3年度まで継続。				
事業規模・事業形態の見直し	平成21年4月の指定管理制度移行と同時に一般病床10床に縮小し、むつ市介護老人施設(入所定員29人)を併設、運営を継続している。			平成29年度に指定管理者を更新し、令和3年度まで継続。				
経費削減・抑制対策	経費削減・制御のための抜本的対策として指定管理制度を導入したものである。一般会計繰入により一時借入金の計画的縮減を図る。			一般会計繰入により一時借入金は、減となった。				
収入増加・確保対策	指定管理者との連携を密に行い、経営状況の把握に努め、公的医療機関としての機能と役割をはたしつつ、より民間的経営が図られるよう協調体制を構築する。指定管理者制度(利用料金制)の導入に伴い、企業債元利償還金、一時借入金利息、施設維持費など所要額を一般会計負担としている。							
その他	介護施設を一体運営することにより、医療・介護サービスを効率的に提供し、合理的な経営を推進する。							
(3)再編・ネットワーク化に向けた取組	<p>地域医療構想で示された当圏域の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しつつ、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、必要に応じて再編・ネットワーク化の見直しの必要性について検討する。</p> <p>【取組状況】 下北医療センターでは、各地域においてバランスの取れた医療提供体制を構築するため、医療機能等整備計画を策定することとしている。</p>							
(4)経営形態の見直しに向けた取組	<p>地方公営企業法の適用区分については、前改革プランにおいて、小規模病院及び診療所は市町村へ移管し、むつ総合病院のみを一部事務組合方式での全部適用とする検討を行い、医療提供及び経営に係る広域的な連携体制等を勘案し、一部適用を継続することとしている。このことから、下北医療センターとして現行の運営形態を継続し、病院診療所の連携及び医療圏域全体の連帯感を高めつつ、安定した経営基盤作りを目指す。</p> <p>【取組状況】 指定管理制度を導入済みであり、現状を維持していく。</p>							

総合評価	<p>人口減少による患者数の減少と医師不足により、厳しい経営状況であるが、地域住民が安心して生活できる医療を提供できるよう今後もむつ総合病院を中心とする医療機関及び関係機関と連携を図っていく。</p> <p>医師不足により平成29年度から入院患者の受け入れが困難となっており病床を利用出来ない状況である。病床機能の在り方については、下北医療センター全体の中で検討することとしている。</p>
その他特記事項	



## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (計画A)	R2年度 (実績B)	R2年度 (差B-A)
区分									
収 入	1. 企業債	23,900	2,000	3,300	21,300	7,400	400	2,500	2,100
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	115,472	95,822	95,729	115,701	105,977	100,622	102,623	2,001
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	139,372	97,822	99,029	137,001	113,377	101,022	105,123	4,101
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	139,372	97,822	99,029	137,001	113,377	101,022	105,123	4,101	
支 出	1. 建設改良費	48,174	5,812	6,566	42,555	14,796	800	5,081	4,281
	2. 企業債償還金	85,271	89,887	92,165	94,446	98,581	100,222	100,042	▲ 180
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	5,927	2,123	298	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	139,372	97,822	99,029	137,001	113,377	101,022	105,123	4,101
差引不足額 (B)-(A) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円、%)

	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (計画A)	R2年度 (実績B)	R2年度 (差B-A)
収益的収支	( 290,791) 74,829	( 427,182) 65,693	( 178,618) 92,877	( 129,420) 85,429	( 17,577) 87,166	( 7,813) 80,885	( 14,954) 72,992	( 7,141) ▲ 7,893
資本的収支	( 46,785) 115,472	( 35,085) 95,822	( 33,515) 95,729	( 43,330) 115,701	( 38,140) 105,977	( 35,128) 100,622	( 36,128) 102,623	( 1,000) 2,001
合計	( 337,576) 190,301	( 462,267) 161,515	( 212,133) 188,606	( 172,750) 201,130	( 55,717) 193,143	( 42,941) 181,507	( 51,082) 175,615	( 8,141) ▲ 5,892

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金というものであること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。